

第13回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和元年12月26日(木)
午前10時～11時02分

場 所 : 伊予市役所
4階 大会議室

出席者 : 田中陽子委員、桑波田みか委員、松本綾美委員
(委員) 泉田勝志委員、宇都宮美子委員、大上紋子委員
村上縁生委員、友沢祐一委員、中岡典子委員
上本昌幸委員、水本説男委員、上岡孝委員
佐々木正孝委員、柴中美保委員、向井裕臣委員
川添久美委員

(事務局) 米湊明弘子育て支援課課長
田中富美学校教育課課長補佐
太森真喜恵子育て支援課課長補佐
久保貴比古子育て支援課課長補佐
田窪幸司子育て支援課係長
山之内崇主任研究員(株式会社いよぎん地域経済研究センター)
上甲いづみ研究員(株式会社いよぎん地域経済研究センター)

欠席者 : 北松明世委員、宇山祐子委員、成本睦美委員、土居和博委員

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

- (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について
- (2) その他

○事務局

皆様おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第13回伊予市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数20名のうち16名の御出席をいただいております。過半数に達しておりますので、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、宇山委員、土居委員、成本委員、北松委員から欠席の連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、上本会長から御挨拶を申し上げます。

○上本会長

皆さんおはようございます。

本日は、通算13回目子ども・子育て会議の開催となります。

さて、平成27年度にスタートしました子ども・子育て支援新制度も、早くも5年を迎えます。第2期の伊予市子ども・子育て支援事業計画の策定もいよいよ終盤を迎えております。また、10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、今月で3カ月となりますが、市では無償化に係る事務が順調に進み、教育・保育の量の拡充及び質の向上の推進が加速しているもようです。本日は、現在策定中である第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画についての説明がございますので、皆さんには市の取り組みについて十分理解を深めていただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

なお、本日1名の方が伊予市子ども・子育て会議の傍聴を希望されておりますので、傍聴要領に基づき許可いたします。よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、座ったままで失礼いたします。

ここで配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の会議資料一覧に沿って確認をお願いいたします。

まず、本配付の資料は、会議次第、伊予市子ども・子育て会議関係者名簿、そして右上に四角で囲んでます資料2、素案修正、同じく右上に四角で囲んでます資料3、愛媛県子どもの生活実態調査結果内容、それと1枚物になります、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール、以上となっております。

○事務局

次に、事前配付の資料は、第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画（素案）、以上となっております。

配付漏れ等はありませんでしょうか。

それでは、ここで委員の交代について御報告をさせていただきます。

関係者名簿、13番、水本説男委員です。民生児童委員の一斉改選により、前西田会長が御解任されたことから、12月1日より伊予市民生児童委員協議会会長に水本説男様が御就任されましたので、委員の交代となります。水本委員におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。

○水本説男委員

失礼いたします。私、伊予市民生児童委員協議会会長の水本説男と申します。初めて参加させていただきます。一生懸命勉強していきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、議事に入ります前にお願いを申し上げます。

本会議では、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項の規定に基づき、原則公開となっており、同規則第16条第1項の規定に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、これより先は上本会長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○上本昌幸会長

これより議事に入らせていただきます。

まず、1番目ですが、伊予市第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

失礼いたします。子育て支援課の太森と申します。よろしく申し上げます。座ったままで失礼します。

私のほうからは、前回、9月の会議以降修正をしたことについて説明をさせていただきます。

○事務局

まず、事前にお送りしました第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画(素案)の資料をごらんください。

46ページをお願いいたします。

46ページの中段、朱書き書いてあります3番、適応指導教室、こちらの事業名が前は入ってなかったんですけども、これは実際、平成28年度から適応指導教室という事業を行っておりますので、ここに入れさせていただいております。この適応指導教室が入ることによりまして、事業№が少しずつずれてまして、朱書きで4番、5番、6番と今までの番号が変わっております。

続きまして、47ページをごらんください。

47ページですが、№1、通常の保育というところですが、朱書きで認定こども園、全ての公立・私立保育所、小規模保育園というふうに直しておりますが、9月の資料では乳児の保育というような表記があったと思うんですが、新制度に入りましてから乳児保育というふうな言い方はしませんので、新制度に対応した表記に変更をしております。そうしまして、№3のところの障害児保育のところも同じような表記にしております。№4、職員の資質の向上のところの事業内容、取り組み内容につきましては、事務局のほうで検討をしまして、内容等訂正を加えております。それから、№5、子供の健康及び安全確保の部分も、病児・病後児保育室が平成28年度から開所をして運営をしておりますが、そちらのことも取り入れる形で文章、事業内容等に訂正を加えております。

それから、次に59ページをごらんください。

59ページの下段です。2、仕事と子育ての両立の推進のところ、№1、通常の保育(再掲)とありますが、そちらのほうの事業内容につきましても、新制度に対応した認定こども園、公立・私立保育所、小規模保育園というふうな表記に変更をしております。

続きまして、今日お配りをしております資料2を御準備ください。

資料2の1ページ目、計画の素案のほうの47ページにもお戻りいただいて、見比べをしていただいたらと思います。

○事務局

事業番号6番、もともとの素案の部分が、6番は英語体験学習、下に修正それとも削除と書いてあるんですが、こちらの事業につきましては、現在の状況も勘案しまして、それと国の第2期の計画についての指針も考慮しまして、事業名を変更をしております。

資料2のNo.6のところをごらんください。国際化に伴う外国人幼児、保護者への支援ということで、事業名を変更させていただいております。事業内容につきましては、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう必要な支援を行いますと修正いたします。

それから、次に資料の2の67ページ、次のページ67をごらんください。

事業番号、No.13、母子家庭等高等職業訓練促進給付金の下に、これは新たに14番を設けまして、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業というものをに入れております。これは、もともと市のほうで実施している事業なんですけど、ちょっと実績がございませんので入れなかったんですけども、市のほうでは取り組んでいる事業の一つですので、入れさせていただいてます。

それで、濟いませぬ、事業名がミスプリントのところがあるんですが、15番の高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等学校の前に「ひとり親家庭」というのが入りますので、申しわけありませんが修正をお願いします。事業名は「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」です。そしてもう一つ、訂正があるんですが、その事業の内容なんですけれども、3行目、4行目のところの「ひとり親家庭の親または児童が」とありますが、これは「ひとり親家庭の親が」ですので、「または児童」のところを消してください。よろしく申し上げます。

私のほうからの説明は一旦ここで以上です。この後、田窪のほうから説明がございます。

○事務局

失礼いたします。私のほうから、こちらの素案のほうの70ページからになります。

教育・保育の量の見込みについて、前回からの主な修正点についてだけ簡単に御説明いたします。3のほうの70ページからになります。

○事務局

こちらの資料の②の確保の内容についてですが、こちらは令和2年4月からの定員について記載しておりますが、前回の御報告時から変更する施設が3施設ございます。最初に、とりのき保育所につきましては令和2年4月から民営化され、定員が125人から110人になっております。そして、2番目にみかんこども園については定員60人から70人、3番目に中山認定こども園については定員が44人から40人になりますので、合計の欄の、前回では1,339人ですが、こちらを1,330人、確保の内容の合計を1,330人と修正をしております。

続いて、量の見込みについてですが、来年度の保育所の申し込み受け付けをただいま行っており、2号認定の保育需要が現在高まっております。見込み量を1割程度としております。また、無償化により、今後見込みが難しい状況となっておりますが、これからも随時見直しをかけていこうと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○事務局

続きまして、私のほうから説明をさせていただきます。

素案のほうの77ページをお開きください。それから、もう一つ、前に配りました資料2の77ページをごらんください。

4番の地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策についてですが、事前にお配りした素案のほうには、量の見込みのみ表記をしておりますが、確保の内容という欄が抜けておりましたので、今日お配りしました77ページの修正をしたものが今日お配りした資料2の77ページになります。

まず、(1)利用者支援事業なんですけれども、この利用者支援事業は、指標の単位を箇所数で第1期の計画は上げておりましたが、指標が箇所数になりますと、伊予市では平成29年度に母子健康包括支援センターができて、こちらが母子保健型の利用者支援事業ということで実際にもう運営をしておりますので、これ以上何カ所もつくるということは、今後は予定をしております。ですので、箇所数という単位から、単位を人という単位に変更をしております。人というのが妊婦等の人数及び支援プラン対象者数ということで、サービスの量ということです。

○事務局

そして、量の見込みにつきましては、令和2年度から向こう5年間の量の見込みを、今後の出生数、妊産婦の人数も勘案しまして、1年目、2年目を1,050、3年目以降を1,000ということで計画を上げておりました、確保の内容も同数で上げております。

次のページをお願いします。資料2の78ページ。

(2)地域子育て支援拠点事業、そして(3)妊婦健康診査事業、(4)乳児家庭全戸訪問事業ですが、これも量の見込み、確保の内容ということで、令和2年度から5年間の計画、それから確保の内容の数字を上げさせていただいてますが、同数で設定をさせていただいております。量の見込み、確保の内容の行の下に、参考として第1期計画の見込み量と実際の実績を上げてるんですけども、実績のほうがやや数字が低い部分もありますが、ほぼ実績に近い形での計画という形で数字を上げさせていただいております。

それから、次に79ページをお願いします。資料2の次のページです。

(5)養育支援訪問事業ですが、こちらのほうも量の見込みと同数で設定をさせていただいております。

それから、(6)子育て短期支援事業、これにつきましては、第1期の計画ではニーズ調査ではニーズがなかったということで実施をしてなかった事業です。ですが、今回、ニーズ調査では量の見込みとしましてニーズが上がってきておりますので、今後は状況に応じ実施を検討していきたいと思っております。この短期支援事業は、1週間程度、児童を施設にお泊まりでお預かりするような事業なんです。子育てをするために、保護者が病気になったり、どうしても預かっていただけない場合にその事業を使っていただくという事業なんです。実際のところは市内にこういう施設がありませんので、今後の状況に応じて市外の児童養護施設も含めて検討をしていきます。

次に、(7)ファミリー・サポート・センター事業ですが、これについては、確保の内容については量の見込みと同数で設定をしております。ほぼ実績に近い感じで設定をしております。

次に、80ページをお願いします。

○事務局

(8)一時預かり事業ですが、量の見込みについては、現時点では実績に近い数値に調整をしております。幼児教育・保育の無償化の影響が非常に大きい事業です。ですので、今後の動向を見ながら、随時修正を加えていく予定としております。現時点では、確保の内容については量の見込みと同数の設定にしております。

次、81ページをお願いします。

(9)延長保育事業、(10)病児・病後児保育事業です。こちらにつきましても、1期目の実績が出ておりますので、病児・病後児保育につきましても、実績に見合う形で向こう5年間の計画値を出しております。そして、延長保育につきましても、今回のニーズ調査でニーズがたくさん上がってきておりますので、そちらと同数の形で確保の内容ということで設定をさせていただいております。

それから、次に82ページをお願いいたします。

(11)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）です。こちらの事業につきましても、その下のほうが参考値ということで第1期計画の実績の数値を上げておりますが、実績プラス少し多いか少ないかというような形で、向こう5年間の量の見込みと確保の内容を設定させていただいております。

続きまして、その下に参りまして、(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業です。これは新規事業ということで、第1期の計画では実施をしてなかったんですけども、今回、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、低所得者等の副食費を一部助成をさせていただく世帯が発生するという事で、副食費の助成を実施することになりまして、それに伴ってこの事業をすることになりました。そちらにあるように、量の見込みということで1年目から5年目まで30ということで、確保の内容も同数で設定をしております。

それから、次に(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業ですが、これは1期の計画でも実施はしてなかった事業で、今回も今のところ予定はないのですが、今後新規事業者の参入が見込まれる場合に事業の導入について検討をまいります。

○事務局

今説明しました13の事業につきましては、今後、計画値と実績値に多少ずれが生じる可能性もあります。無償化の影響がどこまで出るかというようところで、その計画の修正につきましては随時対応をしていく予定ですので、御理解をいただきますようお願いいたします。

それから、続きまして計画（素案）のほうをごらんください。事前に配付をしました計画（素案）です。

83ページ、84ページをごらんください。

5、教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策ということで、(2)質の高い幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の役割及びその推進方策ということで、ここは事務局のほうで内容のほうを勘案しまして修正を加えています。修正内容としましては、教育・保育の質を高めていくために、研修を行ってったり人事交流を行ったり、高い幼児教育の提供に努めていくというようなことで修正をしております。

それから、84ページですが、84ページの(4)保幼小連携、0～2歳に係る取組と3～5歳に係る取組の連携ということで、こちらも内容を精査しまして修正を加えております。幼児教育・保育から小学校へのつながり、連携が大事だということが言われていますので、そういうことを勘案して、文章のほうを少し修正を加えた形です。

修正につきましては以上でございます。

では、続きまして、資料3をごらんください。

資料3は、今年9月に愛媛県が実施をしました子どもの生活実態調査の結果の概要をまとめたものです。子供の貧困対策の一環として、愛媛県が全県下に対して調査を行ったもので、その結果が、つい先週なんですけど、中間報告ということで結果が送られてまいりまして、その中から子育て支援に関連する項目を、今回の計画に少し関連する項目ということで、11項目抜粋をして概要をまとめております。この調査の概要ですけれども、目的は県内全域の子供と保護者を対象にするアンケート調査で、定量的情報と定性的情報の両面から、愛媛県の子供の生活実態、幸福度、将来の希望、現在の思いを把握する、愛媛県の子供たちが健康で幸福な状態で未来に希望を持って生活するために社会がサポートできることを明らかにするとなっております。

○事務局

調査の対象なのですが、3歳児の保護者、そして小学2年生、4年生、中学2年生、高校2年生及びその保護者を対象としております。

次に、調査項目ですが、小学校2年生、5年生、中学校2年生、高校2年生については、調査対象者自身に、将来の夢について、友達のこと、ふだんの生活のこと食事や健康のこと、学校や勉強のこと、ふだん考えていること、被災して困っていること、復興に向けて実施してほしいことなどです。そして、保護者に対しましては、職業、労働時間や年収、健康状態、食事、家庭生活、子供とのかかわり、子育てにかかる費用、保護者の学歴や経験、公的支援の利用状況、被災して困っていること、復興に向けて実施してほしいことなどです。

次のページをお願いします。

今回は、子育て支援のニーズ調査を昨年度行ったのですが、調査対象が小学生の保護者までということで、小学2年生、5年生の回答から子育て支援のニーズ調査と重なる部分を一部抜粋をしております。調査対象が一クラスというふうに各学年なっていて、ちょっとばらつきがありますので、その結果が全てこれが正しいというわけではなく、あくまでも傾向だというふうに思っていて見ていただきたいと思います。まず、2ページのお子さんの現在の家庭の暮らしの状況をどのように感じていますかという設問があるのですが、小2の回答としましては、「赤字ではないがぎりぎりである」が45%と最も高いところで、家計がぎりぎりってような家庭が県全体よりも8ポイント高いというような結果になっております。そして、次、3ページをお願いします。設問としまして、あなたは生活上の所得収入にどの程度満足していますか。小2の回答としまして、「やや不満だ」が32.5%と最も高いということで、県の平均回答より、ポイントの割合が少し高い傾向があります。それから、次のページ、4ページをお願いします。設問が、あなたは生活上の資産、貯蓄のことにどの程度満足していますか。これも、小2、小5ともに「不満だ」の回答が高いということで、県全体と比べまして、小5においてもやや不満の割合が高いという結果です。それから、5ページをお願いします。あなたは生活上の食生活のことにどの程度満足していますか。

○事務局

これにつきましても、小2、小5ともに県と比べてやや不満の割合がちょっと高いかなという結果です。次に、6ページをお願いします。あなたは日ごろの生活の中でどのようなことについて悩みや不安を感じていますか。小2の保護者の回答です。「今後の収入や資産の見通し」が70.0%と最も高い。健康や人間関係などの悩みよりもお金にかかわる悩みの割合が高い傾向です。そして、7ページをお願いします。あなたの御家庭ではお子さんに習い事をしていますか。小2においては、県全体に比べて経済的な理由で習い事をしていない割合が高いという結果です。

でも、小5になりますと、小2に比べて経済的な理由で習い事をしていない世帯が少し低目になっております。それから次、8ページをお願いします。あなたの御家庭ではお子さんに学習塾に通わせる、または家庭教師をしていますか。小2においては「していない」が最も高い。県全体に比べると、経済的な理由で通塾できない割合が10ポイント高くなっております。

それから、小5においては、小2と同様に、県全体と比べたときに経済的な理由で通塾できない家庭の割合が高い傾向です。それから、9ページをお願いします。お子さん（兄弟、姉妹を含む）の教育や子育てで悩んでいることはありますかの問いに、小2は、子供の進学等に必要なお金の問題が70%と最も高く、やっぱり県全体に比べて、子供の進学等のお金の問題のポイントが高く出ております。

それから、10ページをお願いします。あなたはお子さんを育てる上で以下のような体験をしたことがありますか。小2においては、これはDVとか産後鬱とか育児放棄とか、そういう項目になっていますけれども、いずれも経験がしたことがないという方が47.5%、半数近くありますが、次いで出産や育児で鬱状態になった時期があるというような方が22.5%と続いております。この傾向は、県全体で比べると、鬱や虐待の可能性の割合が高いという傾向になっています。次、11ページをお願いします。お子さんにどの段階までの教育を受けさせたいと考えていますかの問いに、小2では大学またはそれ以上が42.5%と最も高くなっております。

そして、小5においても、小2に比べてやっぱり大学またはそれ以上の割合が高く出ておりまして、県全体と比べましても、大学またはそれ以上がポイントが高く出ております。次に、12ページをお願いします。

○事務局

前問の理由についてあなたのお考えに近いものにチェックをつけてくださいという設問ですが、小2では「保護者としての希望だから」が最も高く、次いで「家庭を経済的な状況から考えている」に続いております。県全体に比べて経済的な面での理由が高くなっているようです。抜粋した設問に対しての傾向をご説明したんですが、伊予市の傾向としましては、経済的な収入がもしかしたら県全体の傾向から見ると、少し低いのかなというような結果でありまして、それが塾に通えないとか、そういうふうなお子さんの教育に係る問題として捉えることができるのではないかという傾向です。まだ結果の分析ができてませんので、十分な、クロス集計とか、結果を待って、伊予市での対策を今後検討をしていきたいというふうに考えております。

私のほうからの説明は以上です。

○上本昌幸会長

たくさんの説明いただきました。伊予市で子ども・子育て関係でそれぞれの事業をされておるのは、私も十分理解しているつもりですけど、非常にたくさんの事業をしなければいけないような状態になっておることがわかります。また、愛媛県、伊予市関係の子どもの生活実態調査、このあたりでも興味深いものがございます。いろいろ説明をいただき、前回をもとにしまして新しくつけ加えたものなどもたくさんございましたが、このことにつきまして、何か御意見、御質問ございましたら出していただいたらと思います。どこでも構いません。御意見などございましたらお願いいたします。

○水本説男委員

ちょっと僕、聞き漏らしたんかもしれないですけど、ページ82ページの(11)、放課後支援のところですか。量の見込みが170台ですよね。ということは、この資料2では約3分の1になっているのはどういうことでしょうか。82ページのちょうど真ん中のところです。

○事務局

すいません、こちらは、量の見込みが前回非常に大き過ぎて、かなり現実と沿わないということがございましたので、高学年等、やはり1、2、3年生の低学年のほうを優先して必然的に少なくなってくるので、やはり現実に合わせて量を減らしたということです。

- 水本説男委員 数字はこのままでよろしいですかね。
- 事務局 そうです。
- 上本昌幸会長 ほかございませんでしょうか。
今回は、この伊予市子ども・子育て支援事業計画、これをつくっていくためのいろいろな角度からそれは見ていって、適当であるかということをご皆さんに判断していただくということでございます。素案をもとにして考えていただきたらと思います。
どうぞ。
- 田中陽子委員 すいません、失礼いたします。
資料の84ページ。意見というのか、御承知でないかなと思うので、もう一度、文章のほうを御確認いただきたらなと思っているんですけども、上から、赤字のところ、2行目、3行目のところが、文章的に読まれてわかると思うんですが、少しおかしいかなと思うんですけども。
- 事務局 ちょっと重複がありまして、ここは訂正をいたします。御指摘ありがとうございます。
- 田中陽子委員 よろしく願いいたします。
- 上本昌幸会長 細かいところも見ていただきました。今のところは訂正して、また皆さんにお伝えできればと思います。
ほかございませんでしょうか。
広範囲にわたっておりますので、非常に難しいだろうと思いますが、今までのご説明やこの資料について、みなさん、何か気のついたことありませんか。 ほか、いかがですか。 よろしいでしょうか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 上本昌幸会長 それでは、御意見も出尽くしたようでございます。皆様の承認といいますか、そういったものを一応決定をしたいと思っております。

○上本昌幸会長 まだ完全なものではありませんので、この素案に沿って、今後修正したりして計画を進めることで御異議ございませんでしょうか。もし御異議がなければ拍手をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長 ありがとうございます。異議なしと認めて承認したいと思います。
素案をもとに第2期伊予市子ども・子育て支援事業計画を進めていってください。

そのほか、今度は2に移りたいと思いますが、事務局の説明をお願いします。

○事務局 失礼いたします。今後のスケジュールについて、再度御確認をしていただけたらと思いますので、配りました資料の第2期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールをごらんください。

前回、9月の会議を2のこの資料で説明させていただいたんですが、本日の会が13回目子ども・子育て会議となりまして、年が明けましたら、前回予定では1月の後半ぐらいからパブリックコメントをいただく予定にはしてたんですけども、少し時期がずれる予定です。計画は精査しながら修正をいたしまして、2月の中旬ぐらいにパブリックコメントのほうをいたしまして、その後、市長の答申というふうな形で進めていきたいと思えます。そして、3月の中旬以降に第14回目子ども・子育て会議を予定しておりますので、皆様、年度末で忙しいと思いますが、また御案内差し上げますので、御出席のほうをお願いいたします。 以上です。

○上本昌幸会長 この件につきまして、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長 それでは、せっかくのこういう機会ですので、伊予市の子ども・子育て支援事業に関する全体的な、ここに書いてあること以外でも構いませんが、御意見や御要望等についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
田中さん。

○田中陽子委員

すいません、失礼いたします。

私のほう、伊予市立幼稚園のPTAの連絡協議会の会長をさせていただいていて、幼稚園のことに関して、ちょっと御要望をお願いできたらと思っています。支援事業にももちろん書いてあるんですけども、44ページの一時預かり事業という形で、保護者の就労や傷病等による緊急時、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担軽減する必要がある場合等に一時保育をお願いできるようになってるんですけども、現在、幼稚園のほうの伊予市立幼稚園預かり保育実施要項に基づくと、心理的などころでは預かりができない、リフレッシュのためというのでは預かりができないような状況になっていて、是非とも、ずっと24時間子供とつき合っている保護者としては、少しでも気を抜ける時間がいただけたらなと思っています。

もちろん先生方の御負担が多いので、行政のほうで先生方の御負担が軽減されるような措置をとっていただきながらということになると思うんですけども、私立ではなくて伊予市立の幼稚園のほうは、月曜日と金曜日はお昼までしか園児を預けることができない状況になっているので、是非とも保護者のほうの負担軽減をしていただけたらなと思っています。

多分、こういったことも影響して、無償化によって伊予市立幼稚園への希望者が激減しております。なので、よろしければ保護者の負担軽減を図れるような、子供たちがよりよい教育環境で保育、教育ができるような環境を整えていただけたらなと思っています。ただ、それには先生方の御負担ができる限り少ない方向でお願いしたいと思っているので、是非ともお願いいたします。

以上です。

○上本昌幸会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

失礼します。学校教育課です。ただいまの御要望につきましては、公立の幼稚園のことだというふうに思っておりますので、私のほうから回答させていただきます。

おっしゃられましたように、御父兄の方の心理的負担というふうなことで、ただいま一時預かり等、公立の幼稚園ではしておりません。

○事務局

おっしゃられたように、従事する者の負担というふうなのが、またこういうふうなことを取り入れてまいりましたら増加するようなことにはなると思いますけど、また今後、学校教育課及び公立の幼稚園の園長先生方等ともいろいろと話し合いのほうはさせていただきまして、研究のほうはさせていただきたいと思いますので、御理解のほういただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○上本昌幸会長

よろしいでしょうか。

○田中陽子委員

はい、よろしくお願ひいたします。

○上本昌幸会長

ほかございませんでしょうか。

無償化が始まりましたので、どのような形で進んでいるのかが、私のほうはもう子供がいませんがそういう興味を持っておりますので、新しい何か、将来に向けての希望など、御要望などありましたら是非お願ひしたいと思ひます。

○大上紋子委員

失礼いたします。聖カタリナ大学短期大学部の大上と申します。よろしくお願ひいたします。

私どもの保育学科では保育者養成をしておりますけれども、今、田中委員さんのほうから保護者の方の御要望、御希望っていうものを聞かせていただいて、本当に現実の御希望はそうなんだと思うんです。それが公立であったり私立であったり、差が出ていることもあるかなと思うんですけど、私の立場から、ふだん思っているというか、すごくぶつかっているところは、今のように預かりを何時までということをしていったりするっていうことは、人が要るわけです。

今先生方いらっしゃると思うんですけども、今とても保育士不足です。資格を持っている人は県内でもたくさんいらっしゃるんだろうと思うんですけど、本学でも毎年100人から卒業生を出して、卒業のときには95%が保育職についていくわけですけども、それが女性の場合は結婚して離職するっていうようなこともありますし、

○大上紋子委員

本学は男子学生も1割ぐらいいるんですけども、やっぱり職場環境であったりお給料の面であったり、そういうところから、男性保育者が、じゃあ卒業したときに保育者になった人がみんな続けているかといったら、そうではないんです。やっぱり離職して違う職について、自分が学んだことは自分の子育てに生かしたり地域に貢献するっていうようなことで、無駄になってるわけではないんですけども、現実、保育職に長くついているっていう卒業生がやっぱり減って、それは私どもの学校だけではなくて、県内の保育者養成をしている学校全てにおいて、恐らく同じ現状が起きているんじゃないかなというふうに思っています。

そしてまた、18歳人口がどんどん減っていている現状で、どの学校も保育を目指す学生の募集、来てくれる学生さんを待っているんですけども、現実では、やっぱり数字的にはどの学校も減ってきている、保育者を目指す若者が減ってきているっていうことも現実なんです。ということは、現実社会が求めている保育の充実であったり、保護者の方々の、何て言うのか、疲労軽減っていうのか、何かそういうことにつなげていきたいけれども、それをカバーする人材が不足しているっていうので、とてもどこをどう直していったらいい子育て社会ができるのかなっていうふうに、私たち、保育者養成をしている者にとっても、どこからどうすればいいのかっていうような気がしています。

国全体とすれば、資格を持っている方々、潜在保育者の方々の発掘であったり、その方々の援助であったり、本当にいろいろな手を尽くされていると思うんですけども、どのようにするといいのかとか、1つからではなくていろんなところから聞くと、改善していかないといけないんだろうなとは思いますが、今、全く解決策でも何でもなくて、現状をお話したみたいな感じにはなったんですけども、本当に伊予市の子育て支援っていうことに対していろんな角度から判断していかないといけないのかなというふうに思っております。

それと、第1期とか第2期とかっていうこういう事業計画なんかも大学の中にもあるんですけども、5年ってすごく長いと思うので、今度2期が始まりますけども、やっぱり一年一年、PDCAをうまく回して、見直しをして、さらにいいところに向かっていくっていうふうに、今後、皆さんで考えを出し合ったりできないかなというふうに思います。

○大上紋子委員

どうぞよろしく願いいたします。済いません、長くなりました。

○上本昌幸会長

貴重な御意見をありがとうございました。それで、保育を目指す学生が減少していると。せっかく学んでも職につくまでには行ってない、そういう現状を話していただきました。また、この支援事業計画、こういったものをつくりますが、それについても一年一年、やはり見直ししながら進めていかなければいけないだろう、そういう御意見でございました。また、事務局、お考えいただいたらと思います。

ほかございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

本日、各委員さんから出ました御意見、御要望、たくさんございましたんですが、これにつきましては、今後、会長に御一任いただけますでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○上本昌幸会長

私のほうで要請ではないんですけど、事務局と相談しながら進めていきたいと考えております。

それじゃあ、今後、事務局と調整をしながら改善させていただきますので、よろしくお願いします。

特に御意見がないようでしたら、以上をもちまして審議を終了したいと思えます。

事務局にお返しします。ありがとうございました。

○事務局

上本会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、お忙しい中、円滑な議事の進行に御協力を賜りありがとうございました。市としましても、これまでに皆様からいただいた御意見や御提言を取り入れながら、再度、計画の修正を行い、説明でも申しましたが、年明けにはパブリックコメントの募集に取り組んでまいりたいと思えます。

それでは、以上をもちまして第13回伊予市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様どうもお世話になりました。お疲れさまでした。

午前11時02分 閉会